

令和7年度第1回花巻市教育振興審議会 会議録

1. 開催日時

令和7年7月22日（火） 午後1時30分～3時53分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 3階 大会議室

3. 出席者

(1) 委員 12名

元小学校長兼元幼稚園長 今野 充雅  
花巻市教育振興運動推進協議会 監事 永井 紳逸  
花巻市校長会（大迫小学校 校長） 晴山 光弘  
花巻市PTA連合会 副会長 峯村 諭  
花巻私立幼稚園・認定こども園協議会 会長 照井 義彦  
（一財）花巻市スポーツ協会 会長 佐藤 睦朗  
（一社）花巻青年会議所 理事長 黒須 修一  
花巻市法人立保育所協議会 会長 打田 修子  
わかば学童クラブ 主任支援員 坂本 知彌  
社会福祉法人光林会 理事長 三井 信義  
公募委員 川又 留美子  
公募委員 牛崎 恵理子

(2) 事務局 19名

教育長 佐藤 勝  
教育部長 瀬川 幾子  
教育部教育企画課長 及川 盛敬  
教育部学務管理課長 小原 聡直  
教育部学校教育課長 菅野 弘  
教育部就学前教育課長 鈴森 早織  
教育部文化財課長 上野 剛  
花巻市博物館副館長 村田 豊隆  
生涯学習部長 菅野 圭  
生涯学習部生涯学習課長 梅原 奈美  
生涯学習部賢治まちづくり課長 大竹 誠治  
生涯学習部スポーツ振興課長 奥山 俊至

生涯学習部花巻図書館長 鈴木 秀宜  
健康こども部こども課長 松原 弘明  
健康こども部こども家庭センター所長 佐々木 彰子  
市民生活部市民生活総合相談センター所長 齊藤 秀也  
教育部教育企画課長補佐 菊池 豊  
教育部教育企画課総務企画係長 佐藤 伸昭  
教育部教育企画課総務企画係主査 谷藤 聖裕

#### 4. 議事及び報告事項

- (1) 会長・副会長選出
- (2) 報告事項1 令和7年度花巻市内小中学校児童生徒数の推移と今後の見通し
- (3) 報告事項2 岩手県学習定着度状況調査結果
- (4) 報告事項3 令和6年度花巻市内問題行動等概要
- (5) 報告事項4 令和6年度不登校児童生徒の実態
- (6) 報告事項5 令和6年度体力運動能力調査結果
- (7) 報告事項6 市内保育園・幼稚園・認定こども園等入園状況
- (8) 審議1 第3期花巻市教育振興基本計画実施計画令和6年度主要事業の実施状況について
- (9) 審議2 第3期花巻市教育振興基本計画実施計画（令和7年度）（案）について

#### 5. 諮問

第4期花巻市教育振興基本計画の策定について

#### 6. 議事録

（及川教育企画課長）

教育企画課の及川と申します。今日はよろしくお願ひいたします。

それでは開会に先立ちまして、花巻市教育振興審議会の委員の委嘱を行いたいと思ひます。

教育長が皆様の前に参りますので、お名前が呼ばれましたらば、その場でお立ちいただき、委嘱状をお受け取り願ひます。

（委嘱状授与）

（及川教育企画課長）

なお、佐々木 信明委員、佐々木 晋委員、藤村 崇和委員につきましては、ご都合により本日ご欠席との連絡をいただいております。

それでは、委員の皆様どうぞよろしくお願いたします。

次に、会議の成立要件でございます。本審議会の委員数 15 名、出席者 12 名でありまして、半数以上の出席者であります。花巻市教育振興審議会条例第 5 条第 2 項の規定によりまして、本日の審議会が成立することをご報告いたします。

次に、本日の審議会資料の確認でございます。あらかじめ、委員の皆様を送付させていただいた資料といたしましては、本日の会議の次第、委員名簿の他に 8 つの資料がございます。

資料 No. 1 から資料 No. 6 まだが、報告事項の資料となっております。

まず資料 No. 1 は、令和 7 年度花巻市内小中学校児童生徒数の推移と今後の見通し、資料 No. 2 は、全国学力学習状況調査・岩手県学習定着度状況調査の結果、資料 No. 3 は、令和 6 年度花巻市内問題行動等概要、資料 No. 4 は、令和 6 年度不登校児童生徒の実態、資料 No. 5 は、令和 6 年度体力運動能力調査結果、資料 No. 6 は、市内保育園・幼稚園・認定こども園等入園状況でございます。

本日の審議内容の資料でございますが、資料 No. 7 は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書、資料 No. 8 は、第 3 期花巻市教育振興基本計画実施計画（令和 7 年度）の案であります。資料 No. 9 は、花巻市教育振興基本計画についてでございます。

このほか、参考といたしまして、花巻市教育振興審議会条例と本日出席しております職員の名簿、資料 No. 1 の追加資料、資料 No. 7 の一部差し替え資料を配布しております。

資料の不足が資料の不足がございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。

（なし）

（及川教育企画課長）

それでは、只今から、令和 7 年度第 1 回花巻市教育振興審議会を開会いたします。

花巻市教育長、佐藤 勝より挨拶申し上げます。

（佐藤教育長）

本日、大変ご多用の中、そしてこのとおり暑い中、ご出席いただき大変ありがとうございます。本年度、第 1 回目の審議会でございますが、改めて委員をご承認くださいました皆様、よろしくどうぞお願い申し上げます。

この審議会は、教育・保育・児童福祉・障害者福祉・保護者の方々と、それから就学前を含めた各団体、それから教育に関するそれぞれの各専門領域において造詣の深い方々、あるいは、ご専門の方々に構成させていただいた審議会でございますが、内容は、市の教育振興基本計画について、点検・評価及び調査・審議、あるいは、様々な分野についてご意見をいただくために設置させていただいております。

教育委員会は、花巻市のまちづくり総合計画長期ビジョンのうち、人づくりの部分を担当し、この基本となるのが教育振興基本計画でございますが、様々な指標を設定しながら事業

を進めております。そして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めにより、点検・評価を行い、その結果を議会に公表することが義務づけられております。

教育振興基本計画は、現在、令和3年度から本年度まで、それを計画期間とする第3期計画の最終年度にあたり、第3期計画の今年度は仕上げの期間でございますが、今度は、来年度から令和12年度までの5年間の計画期間とする、第4期計画を今年度中に準備を進め、策定してまいらなければなりません。

そこで今後、現計画のまず、これをしっかり実施すること、そして評価・点検と並行して、既に国で示しております、国の第4期教育振興基本計画、これを参酌しながら県の計画も参考にし、教育委員会と市長部局での総合教育会議での協議、市長が定める教育大綱を踏まえ、今年度中にパブリックコメントも行いながら、今回を含めて4回ほど当審議会でご審議いただき、策定してまいりたいと考えております。

本日は、令和6年度、昨年度の花巻市教育振興基本計画主要事業の点検・評価、そして、今年度事業について、さらに、次期計画の進め方、あるいは、成果的なものについてお諮りし、ご審議いただき、ご意見を頂戴したいと考えております。

ご案内のとおり、教育が担う範囲というのは極めて広さがございますが、その一方、社会の変化も加速度的に進んでおり、それに伴って様々な課題も発生しており、今後もそういった課題も予見されるところであります。今後の花巻市の教育の充実について、皆様から多様な視点、様々な忌憚のないご意見を賜り、進めてまいられればと思います。よろしくご願ひ申し上げます。

なお、今日は関係する担当の職員が別室からオンラインでお話申し上げますけれども、どうぞ本日指標とされている部分以外でも結構でございますので、様々な視点から、参考意見をいただければありがたいと思います。よろしくご願ひいたします。

(及川教育企画課長)

それでは、次第の3、委員紹介でございます。委員名簿の順に、本日出席されておられます委員の皆様を、ご紹介させていただきます。

まずは、元小学校校長、元幼稚園園長 今野 充雅委員。

花巻市教育振興運動推進協議会監事 永井 紳逸委員。

花巻市校長会、市立大迫小学校校長 晴山 光弘委員。

花巻市PTA連合会副会長 峯村 諭委員。

花巻私立幼稚園・認定こども園協議会(花巻市私立幼稚園協議会)会長 照井 義彦委員。

一般財団法人花巻市スポーツ協会会長 佐藤 睦朗委員。

一般社団法人花巻青年会議所理事長 黒須 修一委員。

花巻市法人立保育所協議会会長 打田 修子委員。

わかば学童クラブ主任支援員 坂本 知彌委員。

社会福祉法人光林会理事長 三井 信義委員。

公募委員 川又 留美子委員。

同じく、公募委員 牛崎 恵理子委員。

続きまして、次第4、会長・副会長選出であります。

花巻市教育振興審議会条例第4条の規定では、「審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。」とございます。もし、皆様がよろしければ、事務局案をご披露したいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

(及川教育企画課長)

ありがとうございます。それでは、事務局案といたしまして、今野 充雅委員に会長を、本日はご欠席でございますが、佐々木 信明委員に副会長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(及川教育企画課長)

異議なしということでございますので、会長を今野 充雅委員、副会長には佐々木 信明委員に、それぞれお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、次第5、ご報告事項でございます。

まずは、資料 No.1 「令和7年度花巻市内小中学校児童生徒数の推移と今後の見通し」につきまして、小原学務管理課長より説明いたします。

(小原学務管理課長)

それでは、令和7年度花巻市内小中学校児童生徒数の推移と今後の見通しについて、ご説明いたします。

資料 No.1 の1枚目は小学校の状況、2枚目は中学校の状況、3枚目は小中学校全体の状況となっております。それぞれにつきまして、児童生徒数の推移をグラフで示しておりますが、濃い青色で示しておりますのが今年度、令和7年度でございます。平成18年1月の合併以降につきましては、ご覧いただいておりますとおり、小学校、中学校のどちらにつきましても、年々減少している状況でございます。

資料4枚目をご覧ください。こちらは、これらの人数を割合としてお示したものでございます。本日は、この4枚目の資料を中心にご説明をさせていただきます。

最初に、学校種ごとの人数でございます。資料、下段の方をご覧ください。学校種ごとの表を見ますと、まず小学校ですが、児童数は3,990名、昨年度比122名の減、中学校が2,126名、昨年度比14名の減となっております。この表の右側に、合併時である平成18年度の人数を記載しておりますが、当時と比較しますと、小学校は1,720名の減、中学校は1,026

名の減となっており、小学校は当時の人数と比較しまして、3.0割の減となる7.0割の児童数、中学校は当時の人数と比較して3.3割の減となる6.7割の生徒数となっております。

この上の表になります学校別の表をご覧ください。右側にお示ししております数値が、今年度の人数とそれぞれの学校の過去最大人数を比較した割合となります。こちらの方を見ますと、例えば、若葉小学校でございしますが、若葉小学校のみ青色で示しております。こちらは令和4年度が最多の人数678名で、今年度は666名でありますから、最大人数と比較し、9.8割の人数であると読み取っていただくこととなります。

再度、学校種ごとの表をご覧ください。一番右側になります。黄色で示しておりますのは先ほど申しましたとおり、平成18年度の最大人数との比較となります。今年度、小学校は7.0割、中学校は6.7割となっております。この数値を基準として学校別の状況を確認します。

また、上の表をご覧ください。小学校は7.0割、中学校は6.7割の値を超えている学校を黄色で示しておりますが、小学校は合計4校、中学校は5校がこの割合を超えている学校となります。また、緑色で示しておりますのは、それぞれの学校の過去最大人数に比べ、平成18年度の最大人数の5割を切っている学校となります。昨年度、令和6年度でございしますが、5割を切っている学校、緑色に該当する学校が、小学校3校、中学校2校でありましたが、今年度は昨年度と同じ数となっております。

最下段の左側の表でございしますが、この18年間における年間の平均減少人数となります。こちらは、あくまでも18年間での平均であります。小学校は年間101.2人、中学校では年間60.4人の割合で減少しているということになります。

なお、資料1の追加として、市内小学校5校の状況についてお示ししておりますので、こちらの資料についてもご説明いたします。まず、太田小学校でございしますが、令和7年度は、在籍児童79名でございします。令和14年度には、児童数が51名の見込みでございします。児童数はやはり減少の見込みでございしますが、皆様に注目いただきたいのは、グラフ下の表でございします。3、児童数・学級数の見通し内の学級数でございします。緑色で示しておりますのは、複式学級になることが見込まれる学年でございします。太田小学校では、令和14年に1・2年生が複式学級となり、令和16年には2・3年生、4・5年生で複式学級となる見込みでございします。今後、同様の状況が想定されますのが、笹間第一小学校、新堀小学校、八重畑小学校、大迫小学校でございします。笹間第一小学校も、令和14年度からの複式学級の見込みでございしますが、新堀小学校におきましては、来年度である令和8年度から複式学級となる見込みであるということ、八重畑小学校は令和11年度から、大迫小学校では、令和12年度から複式学級となる見込みでございします。

特にも、新堀小、八重畑小、大迫小につきましては、令和15年度から完全複式になることが見込まれておりますので、子どもたちの学びの場を検討していく必要があると考えております。

(及川教育企画課長)

続きまして、資料 No.2「全国学力学習状況調査・岩手県学習定着度状況調査の結果」から資料 No.5「令和6年度体力運動能力調査結果」について、菅野学校教育課長より説明いたします。

(菅野学校教育課長)

それでは、お手元の資料のまずは No.2 をご覧ください。

はじめに、全国学力学習状況調査及び岩手県学習定着度状況調査の結果、こちらの資料をもとにしまして、市内の児童生徒の学力の状況について、概要をご説明申し上げます。

資料には、平成29年度から令和6年度までの各調査結果の推移をお示ししております。一番右側が令和6年度となっており、小5・新入生・中2、この3つの学年については、岩手県が実施している学力調査、そして小6・中3、この2つの学年が、国が実施している全国の学力調査となっており、それぞれの調査において国、あるいは県と市のそれぞれ平均正答率を比較したそういった内容でございます。

まずは、小学校の6年生をご覧ください。こちらは、全国で国が実施している調査になりますが、令和6年度の結果を見ますと、国語については、県の平均正答率が69、全国が67.7に対しまして、花巻市が66となっております。また、算数は、県の平均正答率が59、全国が63.4のそれぞれに対しまして、花巻市は55となっており、平均正答率で見ますと、国語・算数いずれも県及び全国の数値を下回っているという状況でございます。

次に、一番下の中学校3年生こちらも全国の調査でございます。中学校3年生ですが、国語、こちら県が57、全国が58.1に対しまして、花巻市が56となっております。それから数学は、県が48、全国52.5に対しまして、花巻市46という数字が出ておりまして、中学校も小学校と同様、国語・数学どちらも全国及び県の平均正答率を下回っているという状況でございます。

なお、花巻市としましては、こういった状況も鑑みながら、子どもたち一人ひとりのそれぞれの力をさらに伸ばしていくため、教育委員会指導主事による学校訪問、そして先生方への助言、あるいは、先生方対象の研修会などを通しながら、今、求められている子どもたち一人ひとりの状況に合わせた、それぞれ学びを保障する授業づくりということについて、今周知を進めているとともに、先生方がICT機器を活用して授業を進めていくための、いわゆるICT活用能力の向上、さらには、子どもたち自身が安心して学習に取り組めるような学年・学級の経営の充実といったことに取り組んでいる状況でございます。

それでは、続きまして、その次の資料の No.3 をご覧ください。令和6年度花巻市内の問題行動等の概要、それから、その下が花巻市内の交通事故・学校事故の概要、そして、その下にいじめ、そして不登校とそれぞれの状況を示してございます。

まず、一番上の問題行動等につきましては、令和6年度は、前年度令和5年度と比較しますと、件数でいいますと13件の減少となっており、前年度比としては比較的落ち着いた状況となっております。

次に、その下の交通事故、それから学校事故であります。令和6年度の交通事故件数は小学校5件、中学校が7件となっております。学校事故につきましては、小学校で33件、中学校で21件となっております。

次に、その下のいじめの認知件数でございます。令和6年度の件数ですが、小学校は163件、中学校は66件、合計229件となっており、前年度、令和5年度比で小中合わせますと11件の増加といった数字が出ております。

次に、不登校についてであります。不登校についてはその下にもございますが、その次の資料、資料No.4に詳しくデータ等が載っておりますので、資料4の方をご覧くださいければと思います。こちらの資料No.4の表のところですが、平成17年度からの不登校児童生徒数の推移が示されておりますが、令和6年度につきましては、当市では小学校が81名、その隣の括弧書きは、全児童に占める不登校児童数の割合となっております。数字でいうと1.97%という結果となっております。同じく中学校ですが、数が121名、パーセンテージでいいますと5.65%となっております。この数、それからパーセンテージ、いずれも平成17年度以降のこの調査では一番多い数ということになっており、これは当市だけではなく、全国的な傾向となっております。この不登校児童生徒については、大きな課題というふうに我々は捉えております。

続きまして、資料No.5をご覧ください。ここからは、全国体力・運動能力調査の結果の概要でございます。各学年、種目ごとに全国・県と市の状況を比較しております。

まず、No.5の1枚目は、小学校の男子の状況でございます。全ての学年で8種目ずつ実施しておりますので、合計48項目というような見方の表となっております。その中で、箱の中にブルーの色がついている項目が、全国・県の平均を花巻市が上回った項目というふうにご覧いただければと思います。

小学校男子でいいますと、ソフトボール投げが5つの学年で平均を上回ったという結果となっており、一方、握力、それから20Mシャトルラン、この2種目については、全部の学年が県、あるいは全国の平均を下回っているというふうに見ていただければと思います。同様にその次のページが、小学校の女子の状況となっております。小学校女子は、男子と同様に、やはりソフトボール投げが当市の特徴としまして、ソフトボール投げが、全国・県を5つの学年で上回っていると、逆に、握力とそれから50M走については、5つの学年で下回っているという状況でございました。

その次のページ、ここからは中学校のまずは、男子の結果となっております。それぞれ3学年で8種目、テストを行っております。そのうち当市の特徴としましては、握力、それからハンドボール投げ、この2種目が、全ての学年が県・全国を上回っている、これはその次のページが女子ですが、女子も同様に、この握力とハンドボール投げと、いわゆるこのパワー系の種目についてが、当市の子どもたちは、県・全国を上回るような状況になってございます。

(及川教育企画課長)

資料 No. 2、資料 No. 3、資料 No. 4 については、表示しておりますが取扱注意となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料 No. 6、市内保育園・幼稚園・認定こども園等入園状況について、松原こども課長より説明の方をいたします。

(松原こども課長)

こども課の松原と申します。リモートで失礼いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、令和 7 年 5 月 1 日現在の市内の保育園・幼稚園・認定こども園等の入園状況について報告いたします。

資料 No. 6 をご覧いただきたいと思います。

まず、市内の保育施設等の数についてですが、令和 6 年度は、新規や統合、廃止となった施設はありませんでしたので、5 月 1 日時点の花巻市内の保育施設数は、令和 6 年度の 45 施設のままで変更はございません。入園園児につきましては、保育施設全体で令和 6 年度と比較して 92 名減の 2,059 名であります。内訳は、公立が令和 6 年度比較で、20 名減の 347 名、私立の認可施設が 66 名減の 1,670 名、認可外施設は、6 名減の 42 名となっております。

次に、資料の裏面、幼児教育施設についてであります。こちらにつきましても、令和 6 年度は、新規や統合、廃止となった施設はありませんでしたので、5 月 1 日時点の花巻市内の幼児教育施設数は、令和 6 年度の 18 施設のままで変更はございません。入園児数につきましては、幼児教育施設全体で、令和 6 年度比較で 30 名減の 305 名となっております。内訳は、公立が令和 6 年度と比較して増減なしの 16 名、私立は 30 名減の 289 名となっております。

一番下の総合計の欄は、市内の保育施設と幼児教育施設の入所児童数の合計でありまして、5 月 1 日時点で、2,364 名の入所となっております。令和 6 年 5 月 1 日の入所者数は、2,486 名でありましたので比較いたしますと、全体で 122 名減っているという状況でございます。

なお、保育施設の年度当初の 4 月 1 日現在の待機児童数は、発生していない状況でございます。

簡単ではございますが、こちらからの説明となります。

(及川教育企画課長)

以上で、報告の方は終わらせていただきますが、ここまでで何か、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(なし)

(及川教育企画課長)

それでは、ないようですので、次第6の審議に入ります前に、5分ほど休憩の方入れたいと思います。2時10分から再開いたしますので、ご準備の方お願いいたします。

(休憩)

(及川教育企画課長)

皆さんお揃いでございますので、再開させていただきたいと思います。

それでは、次第6の審議に入りますが、花巻市教育振興審議会条例第4条第2項の規定によりまして、会議の議長を今野会長の方をお願いしたいと思います。今野会長、よろしくお願いいたします。

(今野会長)

先ほど会長に選出していただきました、今野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大きな審議事項があるようですので、スムーズな進行に努めたいと思いますが、この審議会は、市の教育施策についての点検・調査、そして、必要とあればそういったことを行い、審議を深めていくという場でもございますので、今日ご参加の委員の皆様の忌憚のないご質問、ご意見をたくさんいただきまして、そしてより深い審議に繋がりますことを願いながら、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第6、審議に入ります。

審議(1)「第3期花巻市教育振興基本計画実施計画令和6年度主要事業の実施状況について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

(瀬川教育部長)

教育部の瀬川でございます。

それでは(1)第3期花巻市教育振興基本計画実施計画、令和6年度主要事業の実施状況について、報告させていただきます。

それでは、はじめに資料No.7をご用意願います。こちらの点検及び評価の報告書でございますけれども、1ページをお開き願います。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条におきまして、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなっております。この点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされておりますことから、教育振興審議会にご審議をお願いするものであります。

また、この点検・評価を行う教育委員会の権限に属する事務は、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画である教育振興基本計画の実施計画の主要事業について行うこ

ととしております。本日は、このあと第4期の教育振興基本計画の策定についての諮問を予定しておりますことから、この計画について、先に少しご説明をさせていただきたいと思っております。

資料No.9をご覧くださいと思います。

はじめに、「1花巻市教育振興基本計画とは」とありまして、この本文の5行目の次の四角で囲んだところを見ていただきたいと思いますけれども、教育基本法第十七条の規定によりまして、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌して、当該地方公共団体の教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないこととされており、花巻市においては、現行のこの計画が第3期となっております。市では、今後のまちづくりの方向性や将来像を示す最も重要な計画であります「花巻市まちづくり総合計画」がございまして、この中の人づくり分野に掲げた政策や施策の実現に向けて、花巻市の教育行政の進むべき方向性と、これを実現するための施策、目標、目標達成のための事業を明らかにするために、令和3年3月に現行の第3期花巻市教育振興基本計画を策定したところでございますが、この計画期間が令和3年度から令和7年度、今年度までとなっており、今年度は、令和8年度からの第4期の計画を策定してまいりたいということで、本日は、この点検・評価に係るご審議をいただいた後に諮問を予定してございます。資料No.9の裏面の内容につきましては、その際にまた詳しくご説明を申し上げたいと思っております。

それでは、資料No.7にお戻りいただきまして、令和6年度の主要事業の実施状況についての説明に入っております。

2ページをお開き願います。1子育て環境の充実についてです。成果指標として掲げている市民アンケートによる、子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は、令和元年度の現状値が64%、令和7年度の目標値を66.5%としておりますが、令和6年度の実績値は50.2%と、前年度は49.6%だったので少し高くなってはいるものの、引き続き目標を大きく下回る数値となっております。

市では令和6年度において、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、まずは、子育て世帯の経済負担軽減策として、第2子以降の保育料の無償化、在宅で育児を行う世帯への支援金制度の継続実施、副食費等に係る負担軽減補助の拡充などの取組を行ったところでございます。

また、保育所等の待機児童を解消するため、保育士確保に関する取組を行ったほか、学童クラブの利用者増加により待機が発生していた地域に、民間で本年4月に開設した施設の整備へ補助を行うなど、子育て環境の充実に取り組んできたところではございますが、アンケートでは、近年の物価高騰も影響してか、経済的支援が不足しているという意見や子どもを遊ばせる施設の不足、子育てに関する職場の理解や協力の不足といった意見があり、今後の支援の在り方については検討が必要であると考えているところでございます。

次に、施策別に事業を見てまいりますので、まずは(1)子育て支援の充実について、子ども課長より説明いたします。

(松原こども課長)

それでは、リモートでまた失礼いたします。こども課の松原でございます。

私の方からは、(1)子育て支援の充実について、説明させていただきます。①地域子育て支援センター事業では、未就学児とその保護者が遊びを通じて交流できる場を提供するとともに、育児に関する不安や悩みに関する相談に対応するなどし、保護者が子育てにゆとりと自信が持てるように支援いたしました。また、地域子育て支援情報ネットワーク交流会を開催し、子育て支援関係者の交流会を実施し、情報共有を行い、連携強化に努めました。

3ページに参ります。②の保育力充実事業では、待機児童の解消を図るため、保育士等への家賃補助や奨学金返済支援補助、新卒・再就職保育士等支援金の貸付など、経済的負担軽減に取り組んだほか、市内保育施設等見学・体験ツアーの開催や、就職支援サイト保育のおしごとナビの改修に取り組み、保育士等の確保に努めました。

③の放課後児童支援関係ですが、年度当初に4名の待機児童が発生いたしました。市内に20あります学童クラブの運営を支援し、児童の放課後等の居場所を確保するとともに、花巻小学校区及び桜台小学校区内に、新たに民間が開設する2つの学童クラブの整備に対し補助を行い、学童クラブの環境充実と待機児童の解消を図りました。

④の保育施設環境整備支援事業についてですが、旧石鳥谷保育園の解体工事や幼保連携型認定こども園に移行するために、2つの施設の施設整備に対し補助を行い、保育環境の充実に努めました。

4ページをお開き願います。⑤の在宅育児支援事業では、生後8週間を超え、3歳未満の第2子以降の児童で、保育園等を利用していない家庭を対象に支援を行い、子育てしやすい環境づくりに努めました。

⑥の副食費負担軽減事業につきましては、対象児童をこれまでの第3子以降から全児童に拡充し、子育て世帯の経済的負担軽減に努めました。

私の方からは、以上の説明となります。

(瀬川教育部長)

それでは、続きまして、5ページに移ります。

(2)家庭の教育力向上につきまして、説明いたします。①家庭教育力向上事業において、幼児に基本的な生活習慣を身につけさせるため、親子で目標を決めて取り組む「家族でニコニコチャレンジ」を継続して実施しているほか、子育て講演会や②の家庭教育支援講座は、親子で参加できる内容としたことで、参加者からは、家庭での親子の触れ合いに繋がるものと好評を得たところでございます。

続きまして(3)就学前教育の充実につきましては、①はなまき幼保こ一体研修事業において、公立、私立ともに保育士等の資質向上を図るための研修を実施したほか、保育教育アドバイザー派遣により、各園の課題や要望に対応する指導、助言等を行う支援を実施しております。

また、保育園・幼稚園・こども園から小学校への円滑な接続を目指し、国が推奨する架け

橋期、架け橋期とは年長児から小学校1年生の2年間を指しますが、このカリキュラムの作成に取り組み、本年2月に策定したところでございます。これは全国的にも、そして本市の課題でもあります、いわゆる小1プロブレムの解消に向け、遊びを中心とした就学前の教育から、教科指導による小学校教育への移行のギャップをなるべく小さくして、子どもたちがスムーズに小学校生活に馴染むことができるよう、幼児教育と小学校教育の接続の手立てに重点を置いたものであります。

続きまして、6ページになります。④発達支援事業及び幼児ことばの教室事業においては、心身の発達に心配のある子どもについて、早期の把握に努め、相談や指導等を行ったところでございます。

続きまして、7ページの2学校教育の充実に移ります。岩手県学習定着度状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等をもとに、4つの指標を掲げております。

まず、1つ目の指標、将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合について、令和6年度の実績値は小学校87%、中学校78%で、目標値には少し届いておりませんが、いずれも前年度よりも高くなっております。

先に1つ飛びまして、3つ目の指標、自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合について、令和6年度の実績は、小学生77%、中学生82%で、こちらの指標も前年度より高くなっており、今後も児童生徒の自己肯定感が高まっていくような体験学習、キャリア教育の充実など、学校での豊かな学びに繋がる工夫や環境づくりに努めていく必要があると考えております。

それから、2つ目の指標、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合については、小学生が前年度と同じ92%で目標値とも同等、中学生は89%で目標値以上、かつ、前年度を上回る値となっております。

一方で、体力・運動能力調査の結果についての詳細は、先ほど学校教育課長が報告したとおりで、項目別に見ると、全国や県を下回っているものの方が多いという状況もでございます。近年は、生活様式の変化ですとか、治安や気候変動等の影響など様々あるかと思いますが、日常生活において、歩いたり、屋外で遊んだりする機会が減少しているという状況もあると思いますけれども、生涯にわたり健康に暮らすため、小さい頃から運動習慣を身につけ、基礎体力を備えるということについては、継続的に取り組む必要があると捉えております。

4つ目の指標、児童生徒の学力の定着状況、県平均を100としたものですが、令和6年度の実績値は、小学生が96、中学生が100でございました。詳しい内容につきましては、これも先ほど学校教育課長が説明したとおりでございます。いずれも改善傾向にはあるのですが、小学校では県平均をして下回っており、その要因といたしましては、学級が落ち着かないことから学習環境へ影響していることや、ゲーム、インターネットなどの利用時間が長いこと、家庭学習の時間が短い事などと捉えており、花巻市学力向上アクションプランに掲げる、学級・学年経営の充実、学習者主体の事業改善、家庭学習の抜本的改善を柱に、学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取組を推進していく必要があると考えてござい

す。

次に、8ページに移りまして、施策別の事業について主な内容をご説明いたします。

(1) 学力の向上につきましては、①学力向上推進事業において、30人を超える学級を有する小・中学校に授業のサポーターを配置し、一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導の充実を図ったほか、小中学校のICT環境の活用を推進するため、ICT支援員を配置し、教員の指導の向上とタブレット端末の効果的な活用等に向け、サポートを行ったところでございます。

10ページに移らせていただきます。

(3) 豊かな人間性の育成につきましては、キャリア学習支援事業において、豊かな人間性、社会性を育むため、各小中学校での体験学習や地域学習活動、ボランティア活動などを支援いたしました。

また、いじめ防止に関しましては、花巻市いじめ問題対策連絡協議会をはじめ、関係機関と連絡を図るとともに、学校では6月の「いじめ防止を考える日」に児童会や生徒会が主体となり、いじめをなくすための取組を継続して実践しております。

さらに、花巻市いじめ防止等のための基本的な指針というものがございますが、こちらにつきまして、国において重大事態の調査についてのガイドラインが改訂されたことに伴い、市においても必要な改訂を行ったところでございます。

次に、11ページに移ります。

(4) 個に応じた支援体制の充実につきましては、特別支援事業におきまして、先ほど報告がありましたとおり、年々増加している不登校児童生徒に対応するため、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、生徒支援員を配置し、教育相談体制の充実を図っております。また国が示す、誰ひとり取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」により、本市においても、生徒支援員を増員して、校内教育支援センターの設置を進め、個々の状況に応じた居場所づくりや学習支援、オンライン授業、相談支援などができる環境整備を進めたところであります。

また、特別な指導・支援や医療的ケアを要する児童生徒へのきめ細かな指導を行うため、各学校にふれあい共育推進員を配置し、市全体では増員いたしまして、豊かな学校生活を送ることができるよう、子どもの心に寄り添うことに努めたところでございます。

次に12ページに移ります。

(6) の教育環境の充実につきましては、①小中学校学区再編成等調査事業におきまして、少子化の進展等により、将来的に一定規模の教育環境の維持が難しくなると危惧される地域を中心に、教育懇談会を開催してきておりますが、昨年度は石鳥谷の4地区、それから太田地区、湯本地区、湯口地区で教育懇談会を開催いたしまして、このうち、石鳥谷地域においては、4小学校PTAの代表者の打ち合わせにおいて、4小学校を統合することについて検討していくこととなりました。

また、矢沢地区の義務教育学校設立に向けては、基本構想を策定し、施設整備に向けた基

本設計業務を進めているところでございます。

小中学校の施設維持事業、ハード事業に関しましては、花巻市学校施設長寿命化計画に基づきまして、計画的に整備事業を実施しておりますが、桜台小学校において、令和4年9月から工事を行ってきた、本市で初めての長寿命化改良工事が令和7年3月に完了し、古くなった箇所の改修だけではなく、エレベーターや多目的トイレ等の新設によるバリアフリー化、窓ガラスの複層化や、照明のLED化など省エネルギー化の向上なども図ったところでありまして、建物や性能の水準を引き上げる改修を行ったところでございます。

次に、13ページに移りますが、育英事業の奨学金活用人材確保支援事業では、この中のふるさと奨学生定着事業補助におきまして、市内に居住する方の奨学金返還の半額の補助制度を、これまでは市内の大学を卒業した方にしておりまして、大学の所在要件を外して拡充しております。次の、はなまき夢応援奨学金事業では、将来、花巻市に居住する意思を持つ方で、実際に市内に居住する場合は、返還を免除するものでございますが、対象を拡充するとともに、貸付金も2万円から3万円に増額しており、いずれも活用する方が増えているという状況でございます。

次に、⑨、それから⑩の部分になりますけれども、中学校の部活動の地域連携、地域移行の推進に関しましては、国においては、令和5年度から7年度までを改革推進期間と位置づけており、本市においても、生徒数が減少し従来のような活動の維持が難しい状況が生じてきている中、地域部活動コーディネーターを中心に、スポーツ指導員や文化芸術指導員の配置を通じて、生徒のスポーツ及び文化芸術活動に継続して親しむことができる機会確保の体制づくりを進め、実際には、地域クラブも増えておりまして、また、教職員の部活動に係る負担軽減にも繋がっているところでございます。

それから、この資料の中には記載はございませんけれども、教職員の負担軽減に関しましては、主要事業としての位置づけとはなってございませんが、教職員の多忙化解消に向けたプログラムをつくって取り組んでおりまして、年に2回、多忙化解消対策会議を開催し、その会議の中で取組状況の検証やプログラムの内容の見直しを行っているところであります。

学校教育の充実につきましては、以上となります。

次は、生涯学習部から、生涯学習の推進について報告いたします。

(菅野生涯学習部長)

生涯学習部長の菅野です。こちらから説明させていただきます。

3、生涯学習の推進について、15ページをご覧ください。

成果指標は、日頃、学習活動や趣味、運動などに取り組んでいる市民の割合です。令和6年度の実績値は22.6%となっております。令和7年度の目標値44.6%に対し、22.6%と目標値を下回っています。コロナ以降数値が低迷しており、5年度実績から回復傾向に向かうものと期待しておりましたが、残念ながら5年度を下回る値となっております。ただ、実際には生涯学習ということ意識せずに、様々なスポーツを含めた趣味活動をしている方が多いのではないかと思います。また、市民講座の受講者アンケートでも、もっと学んでみた

いと思う人の割合が90%を超えており、新たな生涯学習サークルも立ち上がっております。今後も多様化する学習ニーズに対応する講座を開催するほか、生涯学習のきっかけになるような情報や動画をオンライン配信するなど取り組んでまいります。

次に、16ページから17ページをご覧ください。

施策ごとに見ていきますと、(1) 自主的学習の推進の①の生涯学習講座開催事業では、各種講座の実施や、コミュニティ会議が実施する生涯学習事業を支援したほか、オンラインを活用して講座のアーカイブ配信を行っております。

②の生涯学習活動支援事業では、ふれあい出前講座や、まなびキャンパスカードの運用等のほか、まなび学園祭では、体験コーナーの充実を図っております。事業の成果として、令和5年度に引き続き、講座参加者等で構成する新しい生涯学習サークルが立ち上がっております。

④の生涯学習施設整備事業では、登録有形文化財の指定により活用する方法を検討するため、専門家にアドバイザー業務を委託して、市民の家の調査を行っております。

⑤の読書活動推進事業では、早い時期から本に親しみ継続して読書を行うために、ブックスタート事業や読み聞かせ事業などを行っております。

⑥の図書館整備事業では、建設候補地毎の比較調査、無作為抽出による市民会議の開催を経て、建設候補地を明記した新花巻図書館整備基本計画案を作成しました。

次に、18ページになりますが、(2)の青少年健全育成の推進ですが、①青少年活動推進事業では、高校生ボランティアの参加による小学生を対象とした、はなまきおもしろ探検隊を実施したほか、20歳のつどいの記念行事を、実行委員会が運営して実施しております。

②の少年センター運営事業では、少年補導委員による街頭補導活動等を継続して実施しております。

(3)の国際化の推進については、①の国際都市推進事業では、国際フェアや各種講座等の参加者を増加させることができました。また、児童生徒を対象とした「多文化共生について考える授業」を新たに開始したほか、出前講座にも初めて応募があったところです。

②の国際姉妹都市等交流事業では、青少年の受入れ・派遣事業のほか、延期となっていたラットランド市との姉妹都市提携35周年記念事業の実施など、令和5年度に比べ、受入れ・派遣人数とも増加しております。

③の国内友好都市交流事業でも、児童を対象とした自然体験交流事業のほか、平塚市40周年、十和田市35周年の周年記念事業の実施等により、交流事業への参加人数が令和5年度よりも増加しております。

次に、19ページになりますが、4、スポーツの振興について、成果指標は、日頃からスポーツに取り組んでいる市民(20歳以上)の割合ですが、令和6年度の現状値は48.4%と目標値を下回っており、横ばいで推移しております。国の目標値を参考にして設定し、すこし高い目標ということもあと思いますが、各種スポーツ大会等も通常開催しており、スポーツ施設の改修整備を含めて、市民がスポーツに接する機会を継続して提供してまいりま

す。

施策ごとに見ていくと、(1)の生涯スポーツの推進について、①地域スポーツ推進事業では、コロナも明けて一部を除き、通常どおり事業を実施しております。

②の地域スポーツ支援事業では、スポーツ推進委員や地域スポーツ普及員を配置し、誰でも楽しめるニュースポーツ交流大会等を開催しております。

20ページになりますが、(2)の競技スポーツの推進について、①の競技スポーツ支援事業では、4月のイーハトーブ花巻ハーフマラソン大会、10月のイーハトーブレディース駅伝を通常どおり開催しております。

また、各種競技大会の多くや市民スポーツ大会が通常規模で開催されるようになっております。

21ページになりますが、(3)の大規模スポーツ大会の開催については、①のスポーツ大会・合宿誘致推進事業で、はなまきスポーツコンベンションビューローに支援を行い、全国規模のスポーツ大会誘致件数は、前年の2倍となったほか、首都圏の大学の合宿受入れを行うことができました。また、女子硬式野球イーハトーブはなまき大会が実施され、この大会が契機となり、全日本女子野球連盟に進展し、女子野球タウンとして認定されております。

②のスポーツ施設環境整備事業では、資料記載のとおり、計画的な改修整備を行っております。

次に、22ページになりますが、5、芸術文化の振興については、成果指標は2つあり、1つ目は、この1年間に芸術活動を行った市民の割合で、令和6年度の現状値は15.4%、2つ目は、郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合で、令和6年度の現状値は57.5%で、どちらも目標値を大きく下回っており、コロナ禍のときの数値から回復をしていない状況です。物価高の影響もあつたりするのかもしれませんが、いずれ芸術文化、文化財に触れる機会の提供、芸術文化活動、民俗芸能への支援に引き続き取り組んでまいります。

23ページになりますが、(1)芸術文化活動の推進について、①、②の芸術文化推進事業では、小学生のためのアートセミナーのほか、市民芸術祭やチャレンジライブなど、文化活動の発表の場の提供や、芸術文化団体の自主的活動の支援を行っており、文化会館では、開館事業のほかに、舞台演出にかかる専門機材に親しんでもらうバックヤードツアーや、地域団体と連携した「ぎんどろ日和」の開催など、市民に舞台演出や芸術に触れる機会を提供することができました。

④の萬鉄五郎記念美術館企画展示事業では、萬鉄五郎関連の展示のほか、オードリーヘップバーンの写真展など、美術への関心を高める工夫した企画展示を行いました。

25ページから26ページになりますが、(2)先人の顕彰については、①の賢治のまちづくり推進事業、③の宮沢賢治普及・啓発事業においては、宮沢賢治関連のイベントセミナー、ワークショップ等を開催し、積極的に情報発信を行いました。

②の先人顕彰推進事業では、共同企画展等のほか、花巻市民劇場の題材に合わせて「照井亮次郎展」を開催し、日本とメキシコの親密な関係を築いた功績を紹介しました。

④の企画展示事業については、花巻新渡戸記念館、萬鉄五郎記念美術館、高村光太郎記念館において、それぞれ常設展示のほか、企画展や講座などを工夫して実施しております。

生涯学習部から、説明は以上となります。

(瀬川教育部長)

それでは、続きまして 27 ページ、(3) 文化財の保護と活用についてのところから説明いたします。

①、②の文化財、それから埋蔵文化財の保護活用事業におきましては、市内の指定・未指定の文化財の保存活用を図るため、花巻市文化財保存活用地域計画に基づき、調査、管理、また、個人所有の文化財保存のための指導や修理等に要する費用の補助を行っております。また、国選択無形民俗文化財「倉沢人形歌舞伎」の調査、それから、開発行為に伴う石持 I 遺跡の発掘調査、その他、文化財に関する市民講座や講演会等を開催しております。

③展示活動事業におきましては、博物館の開館 20 周年を記念し、2つの大型特別展を開催いたしまして、特に「アニメージュとジブリ展」では、スタジオジブリ作品の制作資料などにより、幅広い年代に親しまれるアニメ文化を紹介し、入場者は目標を大きく上回る 8 万人を超え、さらに、この期間中に入館者 50 万人を達成したところです。

また、市史編さん事業では、5つの専門部会を立ち上げ、調査研究活動に着手したほか、児童向け市史の執筆を開始し、令和 8 年度の完成に向けて取り組んでいるところであります。

続きまして、29 ページ、(4) 民俗芸能の伝承では、活動発表の機会として、5 公演を計画どおりに実施したほか、前年度に引き続き、小中学校の民俗芸能鑑賞を開催し、将来の担い手として期待される子どもたちへの普及を図ったところです。また、国の補助金を活用し、地域に伝わる民俗芸能に係る用具等の修理補助を行い、伝承を支援したほか、民俗芸能団体の状況調査を行い、課題の把握に努めたところであります。

30 ページ以降につきましては、各施設の利用状況でございます。

以上で、令和 6 年度主要事業の実施状況についての説明を終わります。

(今野会長)

只今、事務局から説明を受けました。

ご質問、ご意見のある方は、挙手をお願いいたします。

打田委員。

(打田委員)

法人立保育所協議会の打田といいます。よろしく申し上げます。

2 ページの①地域子育て支援センターについてですけれども、公立園の入所に関しての定員減の場合には条例として人数の記載があるのですが、支援センターでは、この事業に関しては、定員ということの条例はあるのでしょうか。

(今野会長)

松原こども課長、お願いいたします。

(松原こども課長)

担当はこどもセンター、こども家庭センターになりますけれども、基本的には、子育て支援センターにつきましては、定員というものは設けてはございません。ただし、コロナ禍という中であっては、人数制限を設けていたという状況はございますが、今年度からは人数制限はないという状況でございますので、定員という考えはもっていないところでございます。

(今野会長)

打田委員、よろしいですか。

(打田委員)

はい。では、それにプラスしてお話させていただきます。

今、定員を設けていないということだったのですが、令和8年度から誰通というのが、実施されることだと思いますけれども、その内容等が、この支援センターと若干ですが、国で示しているものと、誰ひとり取り残さずという、この支援センターは、誰ひとり取り残さずではないとは思いますが、内容的には、保護者と一緒に来てというところは、すこし似ているのかなど、あとは、その誰通の方は10時間という制限はありますけれども、それがもしも、たくさんの園でこれを実施しますとなった場合、この支援センターを活用する人たちがなくなったことを想定できるかどうかわからないのですが、そうすると廃止ということも考えられるのでしょうか。

(今野会長)

只今、想定される心配ということで出されたわけですが、松原こども課長お願いします。

(松原こども課長)

令和8年度から実施されます「誰でも通園制度」につきましては、基本的には、月の上限、利用時間がございます。現在のところ、月10時間という上限がございますので、その範囲内で実施する、園を利用することはございますが、それ以外の日にち、もしくは時間帯によっては、こちらの支援センターを活用するというのもございますので、現時点では想定していないところではございますが、今後の状況を見ながら、それにつきましては、必要に応じて検討してまいりたいと思います。

(打田委員)

ありがとうございました。

(今野会長)

それでは、他にご質問、ご意見ございませんでしょうか。かなり広い分野、事業を一気に説明していただきましたが、どこからでも構わないと思います。

坂本委員。

(坂本委員)

坂本でございます。7ページです。

学校教育の充実のところ、自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合が、

小学校も中学校も増えているのはすごく良かったなと思ったところです。

その一方、学力が今ひとつ頑張っているのだけど追いついていかないというところは、残念なところなのですが、先生方の研修の取組とか、いろんな対策をとっていらっしゃることはわかるのですが、現実的に先生は足りているのでしょうか。

(今野会長)

小原学務管理課長。

(小原学務管理課長)

ご質問ありがとうございます。

4月段階で花巻市内の基礎定数、いわゆる学校に配置しなければならない先生方の数は、全て配置しているという状況でございますが、現在、産前休暇に入られている先生、それから病気休暇を取られている先生方についての補充者につきましては、現在まだ見つからないという状況で、こういった部分で先生が足りないという状況でございました。

(今野会長)

よろしいですか。

(坂本委員)

はい。

(今野会長)

関連してですが、私の方からもお聞きしたいのですが、マンパワーという面から、学校の定数については、不足はしていないけれども、実際、その学力がなかなか上向かない、あるいは、不登校の子どもたちがかなり増えてきた、その一因として、その学級経営の充実ということも先ほど触れられていました。それについて、市の方で様々な支援員を配置したり、様々な施策で学校を支えているということがよく、先ほどの説明でわかったのですが、実際、特別支援のふれあい55人も含めて、そのマンパワーという面で、学校の要望に、要望というのはいろいろあると思いますけれども、答えきれている状況なのかというあたりも含めて、先ほどの質問と関連すると思いますので、そのことについてお願いいたします。

(菅野学校教育課長)

それでは今、ご質問いただきました、支援員さんを含めたマンパワーということですが、まず、特別支援教育に係る「ふれあい共育推進員」こちらにつきましては、毎年度ですが、学校から次の年度のその配置を考える上で、やはり希望の人数というのをこちらの方ではいただいております。正直なところを申し上げますと、その学校から上がってくる希望人数が全てこちらで配置できるかという、やはりそこには差がありまして、こちらとしては、お願いできる最大限の人数のところから、あとは、その学校の状況等を見ながらそれぞれの学校さんの数、配置数というのを考えて配置させていただいておりますが、それでもやはりなかなか支援員と、それから学校の先生方だけでも非常に苦しいという学校さんの声を、こちらの方で受けていることも事実でございます。

(今野会長)

ありがとうございました。

それでは、他にご質問、ご意見ございませんか。

牛崎委員、お願いします。

(牛崎委員)

私も7ページについてです。

不登校支援についての記述がございますけれども、昨年度、市内にある大きな中学校の支援学級のほぼ半数が不登校状態という話を聞きまして、ショックを受けたというか、そういう実態なのだと思いましたけれども、本来、支援学級ですと、知的障がい学級、情緒障がい学級等、障がい別に本当はクラス編成がされるべきものですが、学校によっては、その学校の事情で必ずしもそうになっていないというところが、多分問題だと思うのですが、花巻市の場合は、実際のところどうなっているのか知りたいと思います。

(今野会長)

事務局お願いします。

(菅野学校教育課長)

ご質問いただきました、特別支援学級における指導の状況ということでございますが、特に、今、中学校につきましては、委員のおっしゃったように、まず障がい種によってその特別支援学級が設置されておりまして、そして、それぞれにお子さんたちもおりますし、そこに指導に入る先生方がおります。ただ、その一方で、中学校ですとその障がい種にもよるのですが、様々複数の教科の学習をするときに、違う障がい種の子たちが同じになって、その教科の指導を受けるというようなケースもございますので、その学校、あるいは、その一日の時間割といえますか、スケジュールによって様々なスタイルで実施されているというふうに、こちらの方では認識しております。

ただ、前段のところでご指摘がありましたように、やはり本来であれば、その子に合った特別な支援が受けられる、そういう環境の中で不登校が増えているということは、これは教育委員会としても非常に重く受けとめておりまして、現在は、特別支援教育の担当指導主事が学校の方に入りながら、その状況等も含めて校長先生、あるいは、担当の先生方の相談を受けながら、あとはこちらの方でも様々な対応を今、検討しているという状況でございます。

(今野会長)

牛崎委員、よろしいですか。

(牛崎委員)

わかりました。そうですね、やはり自閉圏の方とかは、なかなか集団に入れると難しい面があると思いますので、本当にそれぞれの子どもに合った指導、支援が受けられるといいなと思っております。

花巻市地域支援協議会という団体があるのですが、こちらの委員でもある三井委員さんが会長になっている団体ですが、そこで私は、こども支援部会に所属しているのですが、去

年、花巻子ども支援リーフレットというのを部会の方で作りました。それぞれの年代に応じた、困ったときの相談窓口、そういうものが一覧になって書いておりますので、花巻市のホームページにも載せていただきましたので、ぜひ、こういうものを活用していただいて、困り感のある家庭とかに進めていただきたいなと思っております。

(今野会長)

ありがとうございました。

それでは、他にご質問、ご意見ございませんでしょうか。

打田委員。

(打田委員)

何度もすみません。29 ページの民俗芸能伝承のところですけども、真ん中の方に、国庫補助事業を活用して、花巻まつりに関わる団体の用具の修理・新調、山車の修理を行ったとあります。今、少子化でどこの山車も子どもがいないということで、あちこちからかき集め、かき集め、他県から従妹、はとこ、いろんな子どもたちを呼んで参加させているというところが多いようなのですが、それでもやはり伝承なので、私としては残してもらいたいです。どこまでやっていけるのかなという、そもそも山車の台数は、全部出ているのでしょうか。

(今野会長)

山車についてのご質問ですが、事務局、よろしくをお願いします。

(上野文化財課長)

文化財課長の上野と申します。

民俗芸能伝承の関係の補助金のお話ということで伺いましたけれども、たしかに、委員様ご指摘のとおり、花巻まつりにおける山車についても、なかなか子どもさんを集めるのが難しいというような状況については、伺っているところでございます。それでも、集めて伝承していくということで、山車等、あるいは、衣装等の装具、必要だということにつきましては、この補助金の方をご紹介しながら、ご活用いただきながら修繕していただいているといった状況ではございます。

ただ、今後やはりそういった山車の数等も減っていくことも予想されますけれども、続く限りは必要な衣装ですとか、道具とかも補助については継続してさせていただいて、お子さんが少なくなるというのはあるかもしれませんが、道具についての継続という面では、継続して支援して、継続の支障にならないような形で進めてまいりたいというふうには考えております。

(打田委員)

ありがとうございました。そもそも太鼓は、女の子でなければ駄目って、それから、横笛も女の子でなければ駄目と聞いたのですが。

(坂本委員)

花巻小学校では、お囃子教室みたいなものがあって、笛をやったり、太鼓をやったりして

います。

それに関連してですが、末広町のお祭りですけれども、宝くじから援助をもらえまして、衣装を揃えたり、それから山車のこし幕っていうか、横の幕を揃えたり、いろんな財源をみんなで駆使して頑張っています。ただ、マンパワーがなくて3日間出せないと、富士大の学生がアルバイトできなくなったので、アルバイト生が集まらないということで、3日間出せなくて2日になったという、すごく残念な今年のお祭りの会議がありました。どこも人手不足で困っております。子どもだけではなく大人も足りません。

(打田委員)

本当に今、先生おっしゃるように大人も足りない、富士大生を一番の力としていましたが、駄目で年配者がたくさん出たというのも伺いました。やはり花巻市としての伝承を守っていくためにはと思いますが、なかなかやはり無理なところもあるので、どうしても駄目で縮小したにしても、なくなるわけではないと思うのであれば、いろんなものを活用しながら続けていけたら、園から卒園した子どもたちも出たりして私達も楽しいので、続けていただければと思います、意見でした。

(今野会長)

伝承活動について、大変厳しい状況であるというご意見でしたが、このことについては、上野文化財課長、よろしいですか。

(上野文化財課長)

民俗芸能の伝承につきましては、今、お祭りの話がございましたけれども、お祭り以外にも様々な民俗芸能団体というのがございまして、そちらの団体さんでもやはり今問題になっているというのが、担っている方々の高齢化、そして子どもさんたちがいらっしやらない、地域に人自体が少なくなってきているということで、やはり担い手ということでの育成というのが課題になっていて、人自体がないということでなかなか難しい団体さんおられるようですけれども、そういったところは各団体さんと一緒にお話をしながら検討して、できるだけ少しでも多くその民俗芸能については、伝承を残していくような支援というのを今後も続けてまいりたいと、そのように考えております。

(今野会長)

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

(今野会長)

それでは、質疑応答について、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。第3期花巻市教育振興基本計画実施計画、令和6年度主要事業の実施状況について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

(今野会長)

異議なしと認め、第3期花巻市教育振興基本計画実施計画、令和6年度主要事業の実施状況については可決されました。

続きまして、審議(2)第3期花巻市教育振興基本計画実施計画、令和7年度(案)についてを議題といたします。事務局から説明を求めます。

(瀬川教育部長)

それでは、第3期花巻市教育振興基本計画実施計画、令和7年度(案)についてご説明をいたします。

資料の方は、No.8をご覧ください。新規、それから拡充した事業を中心に説明申し上げたいと思います。

はじめに、1、子育て環境の充実について、こども課長より説明いたします。

(松原こども課長)

こども課の松原でございます。また、リモートで失礼します。

それでは、令和7年度の実施計画の1、子育て環境の充実の子育て支援の充実について説明いたします。

(1) 子育て支援の充実についてですが、令和7年度における新たな取組や拡充した事業を中心に説明させていただきます。

まず、③の学童クラブの施設整備事業につきまして、今年度は、桜台学童クラブの屋根及び外壁の塗装や湯本学童クラブの屋根及び外壁の石綿調査を行うこととしております。

また、④の保育施設環境整備支援事業につきましては、花巻地区において、昨年度から整備を進めております、保育園や幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行するために、2つの施設で施設整備を行うこととしており、その施設整備について、継続して補助を行っていくところでございます。

その他の事業につきましては、昨年度に引き続き、子育て環境の充実を図るため、継続して取り組んでまいります。

私の方からは、以上でございます。

(瀬川教育部長)

それでは、続きまして、5ページになります。

家庭の教育力向上、それから、就学前教育の充実の部分になりますが、ここでは先ほどの実施報告で申し上げました、令和6年度中に策定した「花巻市架け橋期のカリキュラム」の実践を進めてまいります。市が策定したカリキュラムを基本とし、小学校区ごとに園と小学校が連携して、取り組みやすいところから重点を定めて、繋がるということを大切にしながら接続することを目指しておりますが、それぞれの取組が創意工夫により推進されるよう、実践例を収集・共有しながら、実効性の高まる内容に見直していくというサイクルを築いて

いきたいというふうに考えております。それから、教育委員会でも研究及び指導に努めてまいります。

続きまして、6ページ、学校教育の充実に移ります。

学力の向上ということに関しましては、前半の報告でもお示ししましたとおり、また、先ほどのご意見等にもありましたとおり、本市においては、今後力を入れて取り組んでいかなければならない課題の中でも、主要なものであるというふうに捉えております。令和7年度は、中学校の授業サポーターを4人から5人に1名増員したところですが、今後も人員増だけが続けるということはやはり難しいと思いますので、効果の検証なども行いながら、授業の仕方や学習の仕方等を研究し、指導の充実に向けて取り組んでまいります。

次に、7ページ、(4)個に応じた支援体制の充実では、特別支援事業の中で、不登校等の特別な支援が必要な児童生徒に対し適切な支援を行うため、生徒支援員を増員するとともに、校内教育支援センターの環境整備を進めております。生徒支援員を昨年度より5名増員し、今年度は、全ての中学校に配置できる予算を措置したところでございます。

また、教育支援センター「風の子ひろば」では、不登校教育相談会を、大迫、石鳥谷、東和地域でも毎月開催するなど相談体制を拡充するほか、フリースクールとの連携の強化にも取り組みます。

次に8ページ、教育環境の充実に移ります。

①小中学校区再編等調査事業につきましては、先ほどの報告で申し上げました、石鳥谷地域の小学校の統合に関して、今年度は4小学校と中学校のPTA代表による検討を進める予定です。今は、学校形態として小中一貫校も選択できるようになっていることから、実際に、県内で導入している学校を6月に視察してきたのですが、そういった学校形態に関する勉強を、保護者の皆さんで行っているところでありまして、一定の検討を行った後は、次は、地域への協議ということで、保護者や地域の意見をお聞きしながら、石鳥谷地域の教育環境の整備について、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

それから、④矢沢地区の義務教育学校の整備については、令和10年の開校を目指し、場所は現在の矢沢中学校で、校舎は長寿命化改良を行い、不足する教室等の施設を増築する方向で現在基本設計を行っております。この後は、実施設計に進んでいく予定でありまして、本年6月議会で事業費の補正予算をお認めいただいたところでございます。

次に、⑦学校給食費負担軽減事業でございます。

実は、保護者の経済的負担を軽減するため、令和4年度からの保護者負担の食材料費の値上がり分を、令和5年度から市が負担してきているもので、今年度で3年目の支援となりますが、今年度からこのように主要事業として位置づけております。令和7年度は1食当たり、小学校で63円、中学校で71円、合計で年間約6,700万円支援するものでございます。

なお、国の動きとして小学校の学校給食については、令和8年度から無償化するという動きが出ておりますが、今のところ制度の具体的な内容は示されないところでございまして、市といたしましては、国の予算措置により持続可能な仕組みをつくってほしいということ

を、国に対して要望しているところがございます。

次に、9ページになります。

⑩地域部活動推進事業では、中学校の休日の部活動の地域連携・地域移行について、令和7年度は、国が改革推進期間としている最終年度となり、次の段階は、地域移行から地域展開へ向かっていくことが示されております。本市では、中学校部活動の地域連携及び地域移行に取り組む主体が増加しておりまして、これに伴い、当該活動において指導を行うスポーツ指導員等の増員が見込まれることから事業費を増額しております。部活動の地域移行については、各学校や地域での周知や理解も浸透してきているところではありますが、説明や相談に丁寧に対応し、子どもたちが希望する活動ができる環境の整備、それから、教職員の負担軽減という観点もありますが、引き続き取り組んでまいります。

それから、次の学校図書支援事業では、学校図書館司書について、配置した学校で図書貸出し冊数が増加するなど、一定の成果が得られていることから、前年度よりも、この司書を増員し、配置校を拡大しております。学校教育の充実につきましては、以上でございます。

次は、生涯学習部から、生涯学習の推進について説明いたします。

(菅野生涯学習部長)

それでは、3の生涯学習の推進、10ページをご覧ください。

(1) 自主的学習の推進について、生涯学習講座開催事業では、オンラインの活用など市民ニーズに合った学習機会の提供を検討するほか、未就学児から小学生の家族を対象とした家庭教育支援講座、引き続き取り組みます。

②の生涯学習活動支援事業では、生涯学習講師の募集を行うほか、ふれあい出前講座の活用に関する情報発信について検討してまいります。

③の視聴覚教育推進講座では、引き続き、映画会等を実施していきます。

④の生涯学習施設整備事業では、市民の家の整備方針を今年度末に定めたいと考えております。

⑤の読書活動推進事業では、ブックスタート事業や読書おもいで帳の発行など、子どもが読書に関心を持つよう取り組みます。

⑥の図書館整備事業では、市民参画を経て、新花巻図書館整備基本計画を策定し、現在、新図書館の基本設計・実施設計について、令和7年度から令和8年度にかけて実施できるよう業者の選定に向けて進めております。

次に、11ページになりますが、(2) 青少年健全育成の推進について、①青少年活動推進事業では、高校生ボランティアが主体となった「はなまきおもしろ探検隊」、新成人等の実行委員会が主体となった記念事業を運営する「20歳のつどい」を継続して実施してまいります。

②の少年センター運営事業については、引き続き、街頭活動を行います。

(3) 国際化の推進について、①の国際都市推進事業では、引き続き、国際フェアや語学講座等の開催を実施します。

②の国際姉妹都市推進事業では、ベルンドルフ市との提携 60 周年記念事業を実施します。

③の国内友好都市交流推進事業では、引き続き、市民ツアーや小学生を対象とした交流事業を行います。

12 ページの 4、スポーツの振興ですが、(1) の生涯スポーツの推進の①スポーツ推進事業では、早起きマラソン開設 50 周年記念事業を今年度実施します。

②の地域スポーツ支援事業では、各団体への補助金交付等を継続して行います。

(2) の競技スポーツの推進の①競技スポーツ推進事業では、全国大会等の出場やスポーツ団体等への支援を、引き続き行ってまいります。

②の女子野球タウン推進事業では、女子野球を応援するため、野球教室や交流戦の開催のほか、花巻球場への女子選手用トイレ設置のための改修工事を行います。

次に、13 ページになりますが、(3) 大規模スポーツ大会の開催の①スポーツ大会・合宿誘致推進事業では、スポーツコンベンションビューローと連携し、誘致を進めます。

②のスポーツ施設環境整備事業では、なかなか遅れがちですが、計画的に施設の改修整備を行います。

14 ページの 5、芸術文化の振興ですが、(1) の芸術文化活動の推進の①芸術文化推進事業では、引き続き、小学生のためのアートセミナーや市民芸術祭の開催などに取り組んでまいります。

②芸術文化推進事業では、文化会館大ホールでの公演事業のほか、バックヤードツアーやグランドピアノの開放など、市民に親しんでもらうための事業を実施します。

④萬鉄五郎記念美術館企画展示事業では、7月に「かいけつゾロリ大冒険展」、9月からは開館 40 周年、萬の生誕 140 周年を記念した「大川美術館の 20 世紀アートセレクション展」を開催いたします。

⑤の美術普及活動推進事業では、萬鉄五郎祭など継続して実施します。

⑥の文化会館施設改修事業では、老朽化いたしました受変電施設や照明器具等の改修工事を、令和 8 年度にかけて実施いたします。

15 ページの (2) 先人顕彰の①賢治まちづくり推進事業、③の宮沢賢治普及・啓発事業では、引き続き、賢治まちづくり課、宮沢賢治記念館、イーハトーブ館において、賢治関連のイベントや企画展の開催など、宮沢賢治を発信してまいります。

②の先人顕彰推進事業については、今年度において、今後の事業の在り方について、3 回検討することとしております。

④の企画展の事業では、先ほど萬鉄五郎記念美術館の企画展について紹介しましたが、各館において手法を凝らしながら、実施してまいります。

生涯学習部からは以上です。

(瀬川教育部長)

続きまして、16 ページになります。

(3) 文化財の保護と活用についてです。①文化財保護活用事業におきましては、昨年度

に引き続き、国選択無形民俗文化財「倉沢人形歌舞伎」の記録調査について、令和12年度までの予定で取り組むこととしているほか、埋蔵文化財②の関係では、花巻城跡本丸第2期調査の初年度として、台所門跡周辺の調査を進めることとしております。

それから③展示活動事業では、博物館において既に終了いたしました「南部杜氏の酒造りのテーマ展」を行ったほか、今年は戦後80年ということで、花巻や周辺地域の戦争の歴史についてのテーマ展を、7月5日から行っておりまして、現在開催中で8月24日までとなっております。

特別展は、「佐川美術館コレクション平山郁夫展」を企画しておりまして、9月6日から11月3日までの開催予定となっております。

(4) 民俗芸能の伝承につきまして、市内各地域で古くから伝承されてきた郷土芸能を保存するため、伝承活動支援の一環として、既に今年度いくつかについては実施しておりますけれども、郷土芸能鑑賞会の開催や、それから伝承に係る課題解決のための、先ほど後継者不足等のお話もありましたけれども、こういった課題解決のための民俗芸能団体との意見交換を予定しております。

以上で、令和7年度の実施計画(案)についての説明を終わります。

(今野会長)

只今、事務局から説明を受けました。

ご質問、ご意見のある方、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

(佐藤委員)

成果指標が、全てまちづくり市民アンケートとなっているのですが、これはどのようにして、何人の方にとっているのか、その辺のところを教えてくださいと思います。

(佐藤教育長)

成果指標は、このまちづくりの総合計画の施策の評価で、毎年、まちづくり市民アンケート、これは4月から5月頃にかけて、対象人数は満15歳以上の市民から無作為抽出で、2,500人ということでの調査によると記憶しております。

(今野会長)

佐藤委員、いかがでしょうか。

(佐藤委員)

無作為なので、取り方によってはと思ったのですが、わかりました。

(今野会長)

他に、ございませんでしょうか。永井委員。

(永井委員)

教育環境の充実というところで、矢沢地区においてとありますが、石鳥谷地区については、この懇談会だけで、今年はそういうことはないのでしょうか。石鳥谷のかなりの方々に、いつから統合するののかという話が一生懸命出るものですから、余計なことだと思いますが聞

きました。

それから、学力向上のことですが、家庭学習の時間とかも出てくるのではないかなと、特に数学なんかは繰り返し勉強していないと駄目だと思うのですが、家庭学習の時間がどうなっているかっていうことが重要じゃないかなと思っているところです。

(今野会長)

2点ありました。事務局、お願いいたします。

(及川教育企画課長)

まず、石鳥谷の小学校統合の状況につきましてですが、先ほど教育部長からもお話がございましたとおり、一旦、PTAの役員さんの中で統合を進めましょうという話にはなってございます。ただ、今のこれまでと同じような小学校6年生、中学校3年生の6・3制の学校のほかに、今、矢沢の方で進めております小中一貫教育ということで、義務教育学校でありますとか、施設一体型、分離型、隣接型とかの小中一貫校というのもございますので、それらの石鳥谷の今後進めていく学校の形態が、どれがいいのかというのを、今現在PTAの役員の方々から選出された方々で、勉強をしながら検討していくという段階でございます。

それらが、一定の方向性が出ましたらば、地域の方にご相談しながら、学校をどの位置にするのか、どう整備をしていくのかというのは、今後まだまだ先の話でございますので、現時点で、いつからというスケジュールはまだ見えてこない状況にあります。その学校形態の検討でありますとか、地元の地域の方へのご協議も含めて、市の方ではいつまでということ期限を切ってやっているわけではないので、その状況に今後左右されていくのかなというところもございますので、教育委員会の方で、スケジュールを切って、いつまでにどうこうという考えは、今のところもっていないというところでございます。

(菅野学校教育課長)

続きまして、私から家庭学習の状況について、今、確認できるものは昨年度の調査の数字でございますが、対象が小学校は5年生、中学校は2年生ですが、小5、中2、どちらも一番多いのが、1時間以上2時間未満が家庭学習、平日の時間であると回答しているお子さんたちです。岩手県も大体同じような状況になっております。そして次に多いのが、30分から1時間の間ということで、この辺のところで、大体6割から7割ぐらいの子たちが家庭学習やっていますという答えになっています。

ただ、我々危惧しているのは一方で、同じ調査の中で、スマートフォンの活用をしている時間、あるいは、テレビの視聴時間というところも調査をかけているのですが、そちらの方は年々増えてきています。ですので、みんながみんなということではないと思いますが、学習時間がおのずと減ってきているという子どもたちは、出てきていると認識しているところでございます。

(今野会長)

永井委員、よろしいでしょうか。

(永井委員)

はい。

(今野会長)

それでは、晴山委員、お願いいたします。

(晴山委員)

5 ページになります。

就学前教育の充実の④になりますが、発達支援事業です。子どもたちを見ていると、発達障がい傾向の児童が年々増えているように感じております。やはり個に応じた指導、支援をするためには、就学前に把握する必要があるのではないのかなと感じておりますので、ぜひとも5歳児健診という、5歳児の健診をすることによって把握できるのではないかと思いますので、その部分も検討していただければと思っております。

(今野会長)

このことについて、事務局からありますか。検討をということですが、お願いします。

(鈴木就学前教育課長)

就学前教育課の鈴木でございます。

5歳児健診につきましては、現在、こども家庭センターが中心になって検討を進めております。気になるお子さんが増えているということは、こちらの方でも把握しているところでございますので、小学校に入る前の段階で早期に把握をして、一人ひとりのお子さんに合わせた支援・指導ということが取れるようにと考えておりますし、年長児のお子さんにつきましては、就学前の教育相談においても、お子さんの状況に合わせてご相談に対応しております。

(晴山委員)

教育相談というふうになると、やはり親御さんとかが自主的というか、そういうことで教育相談というのが実施されていると思うのですが、やはり漏れるという子どもさんもいるということは、入学する全員の子どもさんに対して専門的なお医者様が、5歳児健診をやるというところで、取りこぼしがないような体制が組めるのではないのかなと思います。やはり小学校に入学してから、そういうのが顕著に現れると、やはり現場では人数も限られていますし、対応の部分では大変苦勞するという現実も見えておりますので、教育相談という部分も合わせて、全員が5歳児健診を受けるという体制が、今後、一番必要ではないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(今野会長)

只今のは、ご意見でよろしいですか。今後、こども家庭センターで検討しているということでしたので、今のご意見があったということ、中で検討していただければと思います。

三井委員、お願いします。

(三井委員)

光林会の三井でございます。

14 ページの芸術文化の振興に関わる部分でございますけれども、たまたま岩手県の文化芸術振興指針の第4期というのが送られてきて見ていたのですが、その中には、政策の基本方向として、障がい者による文化芸術活動の総合的推進とか、誰もが文化芸術鑑賞に参加できる環境の整備の中でも、障がい者による文化芸術活動の支援とか、いろんな部分で、障がい者による文化芸術活動の総合的推進ということはかなり謳っておりまして、重点的な取組事項の中にも入っているんです。管轄の違いというところもあるのかもしれませんが、こういった芸術文化の振興の中に、そういった障がいのある方に関わるものが全くないなということがすこし寂しいなと感じました。障がいのある方々の芸術活動も非常に注目されてきておりますし、障がいのある方の生涯学習の一つとして、やはり芸術活動に関わるとか、鑑賞するとか、いろんなことも当然もっともっと推進していくべきではないのかなと思いますので、次期の第4期の計画等にも、そういった部分ももし反映できるのであれば、ぜひ、取り込んでいただければ大変ありがたいと思います。

それから、続きまして、もう一点でございますけれども、たまたま今議会の方で、身障協さんが中心に、とも生き条例という、障がいのある方もない方も、ともに学び、ともに生きる花巻市まちづくり条例というものを、要望書として提出して今検討していただいているところでございます。この間、議会の文教福祉常任委員会の方で、会議があって参加させていただいたのですが、そういった中でも、障がいのある方々の差別の解消であったり、理解の推進という部分においては、もっともっとやはり啓発活動が必要ではないか、特に、子どもたちに対する福祉教育の推進ということが、何よりも不可欠ではないのかな、その充実が必要ではないのかなということをお話をさせていただきました。そういう意味でも、今後の学校教育の中でも、そういった障がいのある方々をともに受け入れていくという、そういったインクルーシブな教育という観点に立って、やはり福祉教育の充実ということ、ぜひ計画の中にも盛り込んでいただければ、大変ありがたいなと思います。

以上でございます。

(今野会長)

2点ございましたが、このことについて事務局、お考えがあればお願いします。

(佐藤教育長)

大変ありがとうございます。

実は、部活動の地域移行、それから、子どもたちの今、地域の文化活動も含めて、今までそういった視点で、特に支援を要する子どもさんたちのいわゆる出番といいますか、そういったことについて、特に配慮が足りなかったなということは、私も基本的にそう考えております。今、お話しにもありましたように、インクルーシブ教育、あるいは、合理的配慮ということについて、理解はしているのだけれども、もっともっと啓発が必要だということについて、全くそのとおりだと思いますので、スポーツあるいは文化、全般に限らず、この辺に

つについてはやはり検討すべき事柄であるだろうということで、ぜひ、今のご意見については、検討させていただければと思います。ありがとうございます。

(今野会長)

三井委員、よろしいでしょうか。

(三井委員)

はい。

(今野会長)

ぜひ、ご検討よろしく願いいたします。

他にございませんか。それでは、最後になります。

峯村委員、お願いします。

(峯村委員)

質問です。子育て環境の充実のところの1の⑥のところ、第1子については月額300円、この数字はそういうものなのですか。すごく小さい数字だなと思って、これは別に間違いではなくて、でも300円をすることで、どのくらいのもの300円が補助されるのだろうかという疑問があって、第2子との差が大きいなというところで聞きたいです。

(松原こども課長)

それでは、こども課の松原でございます。こちらの方から回答させていただきます。

今回、第1子につきましては、月額300円というところで、少額でないかというところですが、実際は、第2子以降についての4,800円、このうちの300円を一部補助させていただいていることとなりますので、第1子につきましては、保護者の方は、4,500円負担していただいているという状況でございます。

(今野会長)

よろしいですか。

(峯村委員)

はい。

(今野会長)

それでは、たくさんのご質問、ご意見をいただきました。ありがとうございます。

それでは、お諮りいたします。第3期花巻市教育振興基本計画実施計画、令和7年度(案)について原案のとおり、決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

(今野会長)

異議なしと認め、第3期花巻市教育振興基本計画実施計画、令和7年度(案)については可決されました。

以上をもちまして、議事を終了いたします。ありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。

(及川教育企画課長)

今野会長、進行の方ありがとうございました。

続きまして、次第の7、諮問でございます。

事務局より、諮問の趣旨と第4期教育振興基本計画策定スケジュールについて、ご説明をさせていただきます。

資料No.9の裏面、花巻市教育振興基本計画について、ご説明させていただきます。

3の第4期花巻市教育振興基本計画の策定の趣旨につきましては、現行の第3期花巻市教育振興基本計画は、計画期間が本年度までとなっておりますことから、次期計画であります第4期花巻市教育基本計画につきましては、本年度における策定の作業が必要となります。

本市におきましては、長期的な視点に立った総合的な市政運営の基本となります「第2次まちづくり総合計画長期ビジョン」を定めておきまして、その長期ビジョンの中の6つの分野の1つであります、子育て・人づくり分野におきまして、「子どもたちの笑顔、明るい未来をつくるまち」というのを目指す姿として掲げているところでございます。第4期花巻市教育振興基本計画は、この総合計画の子育て・人づくり分野に掲げております政策・施策の実現に向けた進むべき方向と、これらを実現するための基本的な施策と目標を定めまして、目標達成のために必要な事業を明らかにするために、策定するものでございます。

なお、第2次まちづくり総合計画の子育て・人づくり分野で掲げます政策につきましては、子育て環境の充実、学校教育の充実、生涯学習の推進、スポーツの振興、芸術文化の振興、文化財の保護と活用の6つとなっているところでございます。また、第4期花巻市教育振興基本計画の計画期間につきましては、現行の第3期教育基本計画と同様に、令和8年度から令和12年度までの5年間とすることとしているところでございます。

次に4、第4期計画の策定にあたっての花巻市教育振興審議会の役割でございますが、計画に取り入れていく項目でありますとか、内容等につきましては、ご意見、ご提案を頂戴するとともに、計画案につきましてご審議いただき、最終的には答申をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、資料2枚目のまちづくり総合計画、教育振興基本計画、教育大綱の関連図についてでございますが、地方公共団体、具体的には教育委員会が策定いたします教育振興基本計画は、花巻市まちづくり総合計画の子育て・人づくり分野と整合性をとりながら、国の教育振興基本計画を参酌しつつ策定いたします。ここですみませんが、振興と基本が逆になっておりましたので訂正をお願いいたします。地方行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定されております首長、要は市長ですが、市長が策定いたします、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱であります、花巻市教育大綱とはお互いに尊重し合う関係であるということをお示しさせていただきます。

次に、資料の3枚目の第4期教育振興基本計画策定スケジュールでございますが、教育振興審議会委員の皆様におかれましては、本日の教育振興審議会のほか、10月、11月、年明けの2月中下旬に開催予定の、教育振興審議会にもご参集いただきまして、計画素案についてのご意見、ご提言を頂戴したいほか、最終的には、先ほども申し上げましたが、計画に関する答申を行っていただく予定となっておりますので、ご協力の方よろしく願います。

簡単ではございますが、私からの説明を終わらせていただきます。

それでは、教育長より諮問書を会長へ、お渡しの方をお願いいたします。

(佐藤教育長)

今、説明ありましたけれども、第4期花巻市教育振興基本計画について、教育振興審議会条例の第2条第1号の規定により、第4期花巻市教育振興基本計画についての諮問ということで、よろしく願います。

(及川教育企画課長)

諮問につきまして、終わらせていただきます。

第4期計画について、先ほど三井委員の方から障がい者の芸術振興についてということでお話もございましたが、現時点で今後望むこととありますとか、こういう視点がほしいなというお話がございましたら、大括りの意見でも結構ですので、どなたかございますでしょうか。参考にさせていただきたいと思えます。

(なし)

(及川教育企画課長)

それでは、後ほどございましたら、事務局の方まで教えていただければと思います。

素案は、10月開催予定の第2回教育振興審議会から、たたき台としての案をお持ちいたしまして、議論の方をいただけるように準備を進めてまいりますので、よろしく願います。

それでは、教育長から閉会の挨拶を申し上げます。

(佐藤教育長)

今日は、本当に長時間にわたり慎重な点検・評価、ご意見ありがとうございました。

実は、今回の第4期の振興基本計画をつくるに先立って、従来と違った形での市民の方々、たくさんの分野の方々からアンケートを取りました。大変大きな数字で、集約が今進んでいるところですが、これまでの教育振興基本計画をつくったときのアンケートの回答結果と比べると、やはり社会の変化というのでしょうか、子育て支援にしても、それから、学校の教育環境整備にしても、だいぶこれまでと違っている、そういう印象を強くもちました。

例えば、学校教育に関すると、これまでは、子どもたちについて健全育成ということがや

はり一番大きかった、確かに今回も大きいですが、学力ということについて、もっとひとりひとりの力を伸ばしてほしいと、こういった回答も非常に多かったように思います。子育て支援については、なかなか市としてもたくさんの制度改革を行い、副食費等についてたくさんの支援をしているのですが、そういった制度改革よりも、例えば、ハード面を望む、子どもたちの遊ぶ場所がほしいとか、これまでと違った親御さんのご意見というのも多かったということで、次回に、いよいよ今度の第4期の計画についての骨子、あるいは内容について、私どもから案をお示ししていくわけですが、またそれに先立って、そういったアンケート結果を集約したものについても、ぜひ事前にお渡しし、それについてもお目通し願えればと思います。

先ほどからたくさんのご意見を伺いましたけれども、どうも私どもなかなか、それぞれの分野についての知見というのが不十分な部分もございますので、遠慮なくお話をいただいて、花巻の様々な環境にいる子どもたち、それぞれの世代の子どもたちを通した形で、ずっと赤ちゃんから成人するまで、そういったことを見通したような計画になればいいなと思います。

また、国の方でも学校給食の無償化であるとか、高校教育の無償化とか、そういったものも示していますので、そういった動きも加えながら、花巻の子どもたちが本当にそれぞれ、いわゆるウェルビーイングと申しますか、本当に良い環境の中で、心地よく、不安なく育てるような計画にしていければなと思いますので、今後とも、大変ご迷惑をおかけしますけれども、どんどんご意見をいただきながら、練り上げていきたいと思っております。

まず、これからもどうぞよろしくお願ひします。今日は大変ありがとうございました。

(及川教育企画課長)

以上をもちまして、令和7年度第1回花巻市教育振興審議会を閉会いたします。

長時間の会議、ご参加の方、ご意見頂戴いたしまして、本当にありがとうございました。